

第1回「医師の働き方改革プロジェクトチーム」会議 次第

日時：令和5年10月23日(月) 15:00～

場所：職員会館 1階 特別会議室

1. 開会挨拶

2. 議事

(1) プロジェクトチームの設置

(2) 医師の働き方改革の背景

(3) 時間外労働の現状整理・要因分析の手法検討

(4) 対策の方向性

(5) 今後のスケジュール

出席者名簿

区 分	所属及び役職	氏 名
リーダー	病院事業副管理者	秋山 徹志
サブリーダー	病院局長	梅田 孝雄
メンバー (5)	淡路医療センター副院長(医療連携・医療情報担当)〔医師〕	久島 健之
	病院局管理課長	吉川 昭裕
	病院局管理課人材育成専門官	川井 龍也
	病院局企画課長	菅澤 真央
	保健医療部医務課長 (兵庫県医療勤務環境改善支援センター長)	波多野 武志 ※欠席
アドバイザー (2)	神戸大学大学院保健学研究科 教授 神戸大学医学部附属地域医療活性化センター長〔医師〕	石田 達郎
	神戸大学医学部地域社会医学健康科学講座 特命教授 神戸大学医学部附属病院総合内科診療科長〔医師〕	坂口 一彦
ワーキング メンバー (5)	病院局管理課副課長	岡本 昌
	病院局管理課医師育成支援班長	藤木 直子
	病院局管理課組織給与班長	大城 理
	病院局企画課企画調整班長	猪股 高爾
	病院局企画課情報戦略班長	橋本 信弘

※医務課長は欠席のため、浦野武彦 医務課医療人材確保班長が陪席。

医師の働き方改革プロジェクトチームの設置

令和6年4月からの医師の時間外労働の上限規制適用開始に向け、**医師の時間外労働の縮減を図り、医師の働き方改革に資する取組を検討**するため、病院局内に「医師の働き方改革プロジェクトチーム」を設置する。

検討内容

- 時間外労働の発生要因の分析
- 時間外労働を縮減する方策の検討
- その他働き方改革に資する取組の検討

【縮減方策の方向性】

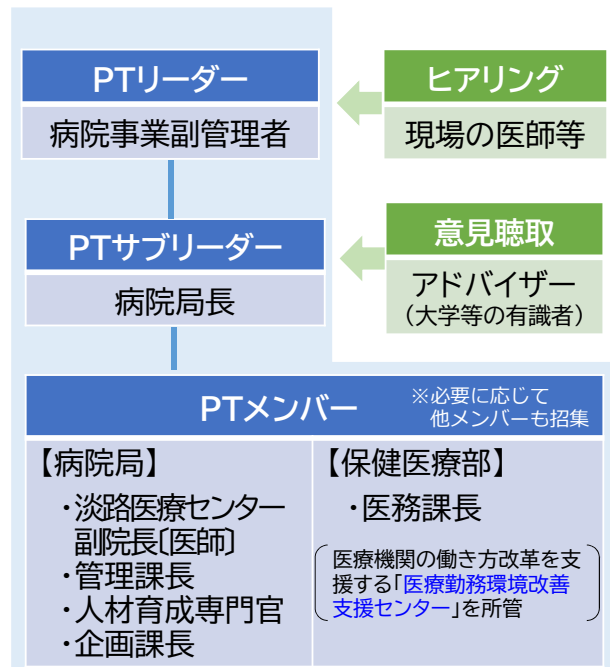
- 更なる他職種へのタスク・シフト／シェア
- ICT活用など医療DXによる業務効率化
- 適切な労務管理(勤怠管理システムの機能拡充、自己研鑽の区分明確化 等)

スケジュール

時期	内容
R5.10月	プロジェクトチーム設置(10月5日付) 検討会(要因分析・課題抽出)
}	適宜検討会を開催、専門家等から意見聴取
R6.2月	検討会(結果とりまとめ)

体制

◆ 知事部局や専門家とも連携



医師の働き方改革の背景

【背景】

- ◆ 現在の医療は**医師が不足するなか、医師個人の長時間労働**により支えられている。今後の医療ニーズの変化や医療の高度化、医療の担い手が減少するなかで、医師個人に対する負担の増加が想定される。
- ◆ 医師が健康に働き続ける環境を整備することは、医師本人にとってだけでなく、**医療の質・安全を確保**すると同時に、**持続可能な医療提供体制を維持**していく上で重要である。

現状

- 医師の長時間労働
〔救急、産婦人科、外科、若手の医師に超過勤務の傾向が強い〕
- 日当直や診療応援など勤務形態が複雑なため、客観的な労働時間の把握が難しい
- 業務が医師に集中
〔診療録の作成や検査説明など医師以外でも可能な業務を医師が実施〕

目指す姿

適切な労務管理、労働時間の短縮により医師の健康を確保

+

すべての医療専門職それぞれが、自らの能力を活かし、より能動的に対応

質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

国における医師の働き方改革の対策

I 医師の時間外労働の上限規制適用(令和6年4月～)

医療機関に適用する水準	年の上限時間	備考
一般水準(A水準:一般労働者と同程度)	960時間	
特例水準(B水準:救急医療等の確保)	1,860時間	令和17年度末を目標に終了
// (C水準:技能修得のため)	1,860時間	

※特例水準の適用には、労働時間短縮計画を作成し、評価センターの評価と県の指定を受ける必要あり

※一般労働者には平成31年度から時間外労働の上限規制が適用されている。(年360時間、特別な場合は年720時間)

II 医療機関での働き方改革

- 適切な労務管理の推進
- タスク・シフト/シェアの推進
(業務範囲の拡大・明確化)

III 医師に対する健康確保措置

- 面接指導
- 休息時間の確保

IV 構造的な問題への取組

時間外労働を生む構造的な問題に対しても併せて取り組む

- 地域医療構想に基づく医療施設の最適配置の推進
- 診療科間・地域間の医師偏在の是正
(医師の専門分化・都市部への集中)
- 患者に対する適切な受診を促進

今後の対策の方向性

I. タスク・シフト/シェアの推進

- 医師事務のタスクシフト
医師事務作業補助者の配置
- 医療スタッフへのタスクシフト
病棟薬剤師の配置
特定行為研修終了看護師の養成

II. 医師の業務改革

- ICTの活用
AI問診、AI画像診断
- 勤務体制の見直し
複数主治医制
休日当番制

III. 労務管理の適正化

- 勤怠管理システムの充実
- 追加的健康確保措置の体制整備
産業医等による健康管理の徹底

IV. 勤務環境改善・その他

- フレキシブルな勤務形態の拡充
子育て世代への配慮
- 医師確保
医師の処遇改善
魅力ある職場づくり

V. 意識改革の徹底